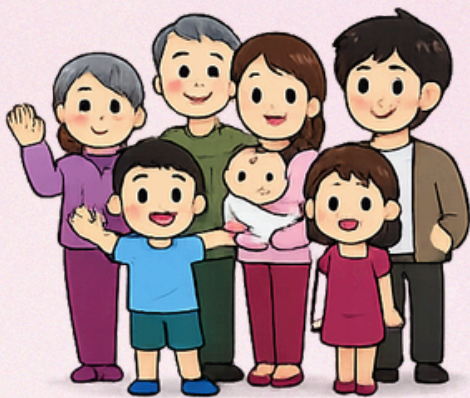


# 社会福祉協議会会費 ご協力へのお願い

社会福祉協議会(社協)は、地域福祉活動の推進を目的とした社会福祉法人で、民間の団体として「自主性」と、住民や行政等による「公共性」を併せ持つ組織です。社協は、「地域福祉活動計画」を基に、みなさまからの会費を財源として誰もが地域で安心して暮らし続けられる仕組み作りをしています。会費は、形を変えて皆様に還元されています。

## 社協一般会費

住民のみなさま



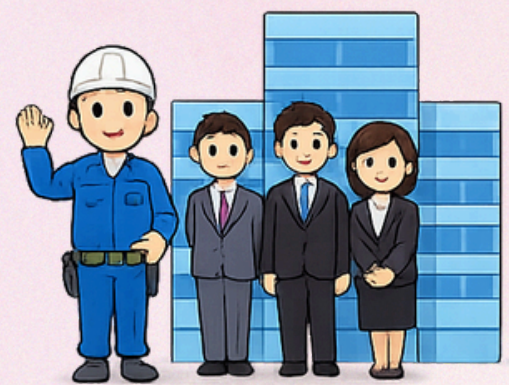
## 賛助会費

賛同される個人



## 特別会費

企業、団体会員



みなさんの「声」と「あたたかい気持ち」を形にします!



介護支援



災害支援



子育て支援



福祉教育

- 【協力方法】
- ・社協一般会費は、自治会を通じてお願いさせていただいております
  - ・賛助会費、特別会費は、社会福祉協議会 窓口または振込みでお願いさせていただいております（振込み手数料は、ご負担ください）

# 社会福祉協議会会費の 使い道を一部ご紹介

## ◆子育て支援事業 こども食堂の運営 (子ども達と地域との架け橋)



居場所「ぴったんこ」の運営  
(不登校児童生徒の居場所運営)



まんが図書館の開催  
(小学生以上の居場所)

おもちゃ図書館の運営  
(幼児の遊び場と親子の憩いの場)

## ◆ボランティア・福祉教育事業 小中学生福祉体験の開催 (未来を担う子どもたちへ)



災害ボランティアセンターの運営  
(災害時のボランティア活動拠点)



ボランティア講座の開催  
(入門編を通じたきっかけ作り)

市ボランティアセンターの運営  
(各種相談、収集ボランティア活動)

## ◆地域支援事業 いきいきサロンの支援 (サロンの運営費助成)



地区コミュニティへの支援  
(区が実施する福祉活動への支援)



見守りネットワークの支援  
(高齢者配食、見守り員支援)

家族介護者への支援  
(介護者同士の交流・情報交換)

## ◆相談援護事業 結(ゆい)バンクの実施 (ひとり親家庭等への食料支援)



文具バンクの実施  
(必要とする家庭等への文具支援)



福祉なんでも相談の実施  
(社会福祉法人の地域貢献事業)

交通遺児への支援  
(交通事故により親を亡くした子への支援)

## ◆調査研修広報事業 社協だより発行、HP 運営 (4月、7月、10月、1月に発行、情報発信) ふれあい広場・社会福祉大会



災害発生時の情報発信  
(災害専用 Facebook の運営)

FM いずのくに  
87.7MHz

社協の  
ラジオ **ふくしの部屋**  
毎月第2・4週 木曜日 11:00~11:30

## ◆将来の福祉事業 災害等福祉積立基金 (もしもの時の活動資金)



**社協会費・寄付は地域福祉活動のために使われています。**

【R8.3 発行】

【お問合せ先】 伊豆の国市社会福祉協議会

〒410-2123 静岡県伊豆の国市四日町302-1

☎055-949-5818